

このメールマガジンは群馬産業保健推進センターのホームページに掲載された
新着情報や産業保健関連情報等を配信しますので、是非お読み下さい。

--<群馬産業保健推進センターからのお知らせ>-----

1 平成 21 年度産業保健セミナーの概要

産業医研修 22 回、産業看護職研修 12 回、衛生管理者・労務管理担当者研修 31
回の合わせて 65 回の研修を予定しています。本年度の研修の特徴は、

- (1) セミナーへの参加判断の一助として頂くため、テーマに係る「研修内容の概
要」をより詳細に明示する。
- (2) 抱えている課題等に出来るだけ応えるため、セミナー開催前に関連の質疑を
受け付けセミナーの中で回答して頂くようにする。(様式は HP に掲載)
- (3) 講義方式に加え、実務に役立つよう実践的研修を増やし、フォローアップ相
談を取り入れる。

ことと致しました。このため、外部講師の方なども多用しています。

また、主要なテーマのセミナーは、複数回実施することとしています。(会場予約
が 2～6 ヶ月前からの予約であるため年間計画はお示しできませんが、決まり次第ホ
ームページなどでお知らせします。)

<http://www.gummasanpo.jp/seminar/seminar.cgi>

2 当センターのご利用案内

当センターをよりお気軽にご利用頂くため、「当センターのご利用案内」をご覧く
ださい。なお、ご不明なことがありましたらお問い合わせください。

また、必要に応じ、お知り合いの方にも当センターのご照会を頂きますようお願い
します。

<http://www.gummasanpo.jp/topics/goriyouannai.doc>

3 新型インフルエンザ対策行動計画及び新型インフルエンザ対策ガイドラインにつ いて

平成 21 年 2 月 17 日(火) 新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関
係省庁対策会議が開催され、「新型インフルエンザ対策行動計画」の改定及び「新型
インフルエンザ対策ガイドライン」が策定されました。詳細は下記厚生労働省ホーム
ページでご覧頂けます。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

4 メンタルヘルス対策支援センター事業（新規受託事業）の概要について

平成 20 年度受託の「メンタルヘルス不調者等の労働者に対する相談機関による相

談促進事業」が大幅に拡充され、標記名称の事業として労働者健康福祉機構で実施するものです。その事業概要は、

- ① メンタルヘルス不調の予防から職場復帰支援までを取り扱う「総合相談窓口」を開設する。（常勤的な相談体制とする。）
- ② 事業場のメンタルヘルス対策の構築等のための個別支援（訪問指導等により具体的な助言指導）を行う。
- ③ メンタルヘルス不調者本人及びその家族等からの1次的相談（個別事案）にも対応する。

ことなどが主な事業内容です。詳細は決定次第、逐次、ホームページ等でお知らせすることとしております。

5 こころの健康気づきのヒント集（セルフケア向けパンフレット）のご紹介

悪くなってからでは対応に苦慮するのがメンタルヘルス問題です。メンタルヘルス対策の4つのケアの1つである「セルフケア」について、厚生労働省からの委託を受け中央労働災害防止協会で制作した「こころの健康気づきのヒント集」が当該協会ホームページで公表されておりますのでご活用ください。

— 労働者自身が心の健康づくりを推進する上で必要なストレスへの気づき、ストレスと上手につきあうポイント、また相談機関一覧を盛り込んだセルフケア向けのパンフレット —

http://www.jisha.or.jp/health/thp/m_health/index.html

6 当センターで実施の産業保健セミナー（4月～5月上旬予定）のご案内

（1）「年間安全衛生計画の立て方」

開催日時 4月14日（火）14：00～16：00

開催場所 沼田市中央公民館

沼田市東倉内町 829-1(tel 0278-23-0143)

講師 関口光男 相談員

内容 安全衛生計画は、労働災害防止活動の具体的プログラムです。職場に存在する危険・有害性をどうすれば低減できるか、低減目標をたてて具体的な対策を紙データ1枚でわかるようにしませんか。

（2）「職場のストレスマネジメントとメンタルヘルスケア」

開催日時 4月16日（木）14：00～16：00

開催場所 大泉町文化むら

大泉町朝日 5-24-1(tel 0276-63-7733)

講師 鈴木浄美 相談員

内容 「いろいろうまくいかないのは自分の性格のせいだ」とか、「相手の性格が悪いからだ」と思っていませんか？自分の思うように事が運ばない原因は、性格や人望ではありません。ただあなたが、時代に合ったソーシャルスキル（社会技能）を持っていないだけなのです。本講座では、変化の時代の中でのストレスマネジメントの仕方を学びます。

(3) 第287回セミナー「**過重労働による健康障害の防止**」

開催日時 4月21日(火) 14:00～16:00

開催場所 群馬産業保健推進センター
前橋市千代田町 1-7-4 (tel 027-233-0026)

講師 藤田晴康 相談員

内容 過重労働による身体・メンタル両面での健康障害を防止するため、
医師による面接指導をどのように行うか、具体例とともに、効率的
に評価するためのチェックリストの作成と使用について解説する。

(4) 「**職場におけるメンタルヘルス対策の推進**」

開催日時 4月23日(木) 14:00～16:00

開催場所 桐生商工会議所
桐生市錦町 3-1-25 (tel 0277-45-1201)

講師 沼澤文子 相談員

内容 最近の労働者の心の健康状況を基にどのようにメンタルヘルス対策
をしていけばいいのかを考えます。 ☆ストレスについて ☆職場
復帰について等

(5) 第288回セミナー「**有機溶剤業務の安全衛生管理**」

開催日時 5月11日(月) 14:00～16:00

開催場所 群馬産業保健推進センター
前橋市千代田町 1-7-4 (tel 027-233-0026)

講師 柿沼泰明 相談員

内容 有機溶剤の性質(危険性、有害性)と取扱い上の注意点を中心に、
健康障害を防止するための作業環境における管理のポイント(主に
局所排気装置について)と保護具(主に防毒マスクについて)の管
理と使用上の注意点などについて説明する。

(6) 第289回セミナー「**労働安全衛生マネジメントシステムへの取組**」

開催日時 5月15日(金) 14:00～16:00

開催場所 群馬産業保健推進センター
前橋市千代田町 1-7-4 (tel 027-233-0026)

講師 富士重工業(株)安全衛生課長 渡辺政一 氏

内容 企業における労働安全衛生マネジメントシステムの実践的取組事例
の紹介とISOシステムとの効率的活用について事例を用いて検討
します。

7 他機関で実施の研修会等のご案内

(1) 産業医学振興財団 産業保健実践講習会(再掲)

開催日時 5月31日(日) 9:00～16:30

開催場所 神奈川県総合医療会館

横浜市中区富士見町 3-1

- 主 催 (社) 神奈川県医師会、(財) 産業医学振興財団
- 内 容 (1) 「メンタルヘルス不調者の職場復帰の進め方」
京都文教大学人間学部臨床心理学科教授
神田東クリニック院長 島 悟 氏
- (2) 「新型インフルエンザ対策の構築の実際―改定ガイドライン―」
海外勤務健康管理センター
所長代理 濱田 篤郎 氏
- (3) 「過重労働対策のための保健指導の実際」
労働衛生コンサルタント事務所オークス 竹田 透 氏
- (4) 「メンタルヘルス事例研究―自殺予防対策の進め方―」
(株)日立製作所日立健康管理センタ 副センター長
林 剛司 氏
(株)リコー人事本部 統括産業医
森田哲也 氏

受 講 料 10,000円

対 象 者 医師、保健師、看護師、衛生管理者、衛生推進者など

定 員 200名

申 込 先 (財) 産業医学振興財団 業務部企画課

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-5-1 (東邦ビル 3 階)

(tel 03-3584-5421 fax 03-3584-5426)

財団のホームページか、指定の受講申込書によりファックスでの申込み。

申込期間 平成 21 年 2 月 2 日 (月) から平成 21 年 4 月 30 日 (木) まで

8 新着DVD・図書のご紹介

是非ご利用ください。

<http://www.gummasanpo.jp/topics/sinchakudvd.book.xls>

9 小規模事業場産業保健活動支援促進助成金制度(産業医共同選任助成金)のご案内

従業員 50 人未満の小規模事業場が他の事業者と共同して産業医を選任し、職場巡視、健康診断結果に基づく保健指導、健康教育、健康相談等の産業保健活動を実施した場合、その費用の一部を助成する制度ではありますが、平成 21 年度の申請受付が 2 月から始まりますので、協力企業の方々などにご利用の勧奨等を頂きますようお願いします。(再掲)

①登録申請

平成 21 年 2 月 1 日から 7 月末日まで(申請期限が延期されました)

個々の事業場による個別登録申請と、複数の事業場がグループを形成しての集団登録申請とがあります。個別登録申請の場合には、業種、抱える産業保健上の課題、地理的要件などにより他の事業場との産業医の共同選任を当センターで支援いたします。

②登録手続き完了

平成21年7月末日まで（個別登録申請は8月末日まで）

産業医共同選任契約書（写し）の提出により、登録手続きが完了します。なお、契約する産業医が探せないときには、当センターにご相談ください。

③助成金支給要件

助成金は、事業場において行われた産業医による産業保健活動回数に応じ、下記により支給します。助成機関は3年です。

産業保健活動1回あたり21,500円×各年度4回まで＝86,000円（上限）

=====
<<群馬産業保健推進センターメール配信サービス解除、変更はこちらから>>

<http://www.gummasanpo.jp/melmag/index.html>

<<このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから>>

sanpo10@gummasanpo.jp

=====
《発行元》群馬産業保健推進センター

電話：027-233-0026 FAX：027-233-9966